

## 平成30年度京都府障害者スポーツ指導員研修会（6月実施分）実施要綱

- 1 目的 府内における障害者スポーツの普及に不可欠な指導員を養成し、振興をすすめる。
- 2 日時 平成30年6月16日（土） 9:30～15:00  
6月17日（日） 10:00～16:30  
6月24日（日） 10:00～16:00  
7月 8日（日） 10:00～16:00
- 3 会場 同志社大学京田辺校地  
（京都府京田辺市多々羅都谷1-3）（6月16日,17日,24日）  
島津アリーナ京都  
（京都市北区大將軍鷹司町）（7月8日）
- 4 主催 京都府
- 5 実施委託 一般社団法人京都障害者スポーツ振興会  
京都市左京区高野玉岡町5京都市障害者スポーツセンター内  
会長 森津常春
- 6 後援 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
- 7 協力 同志社大学スポーツ健康科学部
- 8 内容 講義 障がい者スポーツの意義と理念、ボランティア概論、  
障がい者福祉概論等  
実技 卓球バレー、車いすバスケットボール等
- 9 受講対象者 府内に在勤・在学・在住する障がい者スポーツの振興普及に熱意を有する18歳以上（平成30年4月1日現在）の者  
\*申込者多数の場合は主催者において選考する。（定員約50名）
- 10 申込方法 受講希望者は、別紙受講申込書に必要事項を記入の上、来る平成30年6月1日（金）（必着）までに下記あて申し込むこと。  
〒606-8106 京都市左京区高野玉岡町5京都市障害者スポーツセンター内  
一般社団法人京都障害者スポーツ振興会事務局  
電話(FAXとも)075-712-7010
- 11 受講者決定 受講者の決定については文書で通知する。
- 12 費用 2,500円（テキスト「新判 障がい者スポーツ指導教本」代）
- 13 資格 本研修を受講後初級スポーツ指導員の登録申請を行うことができる。ただし、有効期限は1年間で継続するには更新が必要。

#### 14 注意事項等

- ① 原則としてすべての講義及び実技に参加するものとする。
- ② 上履きを持参の上、実技の際はスポーツのできる服装で参加すること。
- ③ 宿舎の必要な者は、各自確保すること。
- ④ 本研修は公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の「公認初級障がい者スポーツ指導員」の養成コースとして認定されているので、本研修を修了し、障がい者のスポーツ指導に必要な技術を習得したと認められる者は、平成30年度の同指導員としての登録資格を有する。  
(ただし、登録申請の際に認定申請料5,500円、及び登録料3,800円が必要、登録後は登録料のみ1年更新ごとに必要)